

件 名	お盆期間の職員の働き方について
受付日	令和7年8月 14 日
ご意見・ご提案 の概要	滋賀県庁では、お盆期間に勤務する職員を 10%まで減らす取組をやっていてとニュースで見たが、岐阜県庁でも同様の取組を行ってはどうか。
県の考え方	ご提案いただいたような夏季集中休暇については、職員が帰省やお盆の諸行事への参加をしやすくなることや、照明や空調を最低限に抑えることにより電気代の削減や省エネ対策の推進につながることなど、多くの利点がある取組であると考えております。 一方で、普段平日になかなか休めない県民にとってお盆期間は行政にアクセスできる貴重な機会であり、そうした県民ニーズにどう応えるかについて、検討が必要と考えられます。 また、その他の課題として、お盆期間中も引き続き行政サービスの提供を行う施設の職員にとっては取組への参加が困難であることや、本来、職員の自由であるはずの休暇の取得を実質的に強制することになりかねないことなどの点についても、検討が必要と考えられます。 以上の点を踏まえつつ、お盆期間を含む夏季期間の職員の働き方について、他団体の状況も注視しながら検討してまいります。
担当課	総務部 人事課